第１号様式（第7条第１項関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定路外駐車場設置（変更）届出書

|  |
| --- |
| 年　　　月　　　日　　　藤沢市長特定路外駐車場管理者の氏名又は名称及び住所住所氏名TEL高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第１２条第１項本文の規定により、次のように届け出ます。 |
| １　駐車場の名称 |  |
| ２　駐車場の位置 |  |
| ３　規模 | イ　駐車場の区域の面積 | 平方メートル |
| ロ　駐車場の用に供する部分の面積 | Ａ　(A)　駐車の用に供する部分の面積・駐車台数 | 一般公共の用に供する部分 | 平方メートル(駐車台数　　台) |
| それ以外の部分 | 平方メートル(駐車台数　　台) |
| (B)　車路等の面積 | 平方メートル |
| 　　移動円滑化のために４　必要な構造及び設備 | 路外駐車場車いす使用者用駐車施設 | 　　　　　　　　　　　平方メートル(駐車台数　　台) |
| 路外駐車場移動等円滑化経路の傾斜路の勾配の最大値 |  |
| 特殊の装置 | イ　特殊の装置の有無 |  |
| ロ　特殊の装置に係る移動円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令(平成18年国土交通省令第112号)第4条の規定による認定の概要 | ａ　認定の番号 |  |
| ｂ　特殊の装置の名称等 |  |
| ５　従業員概数 | 人 |
| ６　供用開始（予定）日 | 年　　　　月　　　　日 |

 |

備 考

一　特定路外駐車場変更届書にあっては、変更しようとする事項を朱書すること。

二　３のロの(A)欄の「それ以外の部分」欄においては、月ぎめ契約等により特定の顧客の駐車の用に供する部分等一般公共の用に供する部分以外の部分の面積を記載すること。

三　３のロの(B)欄においては、駐車場の用に供する部分のうち、駐車の用に供する部分を除いた部分の面積を記載すること。

四　４のイ欄においては、特殊の装置を用いるか否かに応じて、「有」又は「無」のいずれかを記載すること。

五　４のロのａ欄においては、用いる特殊の装置に係る移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成１８年国土交通省令第１１２号）第４条の規程による認定の番号を記載すること。

六　４のロのｂ欄においては、用いる特殊の装置の名称（商品名）、製造者名を記載すること。

七　正副２部提出すること。

第２号様式（第7条第2項関係） 　　(用紙Ａ４)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |
| --- |
| 高齢者、障がい者等の移動の円滑化の促進に関する法律第１２条の但し書きに基づく、路外駐車場設置（変更）届出書に添付する書面 |
| 　　移動円滑化のために４　必要な構造及び設備 | 路外駐車場車いす使用者用駐車施設 | 平方メートル(駐車台数　 　台) |
| 路外駐車場移動等円滑化経路の傾斜路の勾配の最大値 |  |
| 特殊の装置 | イ　特殊の装置の有無 |  |
| ロ　特殊の装置に係る移動円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令(平成18年国土交通省令第112号)第4条の規定による認定の概要 | ａ　認定の番号 |  |
| ｂ　特殊の装置の名称等 |  |

 |

備　　考

一　特定路外駐車場変更届書にあっては、変更しようとする事項を朱書すること。

二　「特殊装置」イ欄においては、特殊の装置を用いるか否かに応じて、「有」又は「無」のいずれかを記載すること。

三　「特殊装置」ロのａ欄においては、用いる特殊の装置に係る移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成１８年国土交通省令第１１２号）第４条の規程による認定の番号を記載すること。

四　「特殊装置」のロのｂ欄においては、用いる特殊の装置の名称（商品名）、製造者名を記載すること。